

たかはぎし 議会だより

No. 109

2010年8月5日 発行

発行 高萩市議会

発行責任者 議長 鈴木 英樹

編集 高萩市議会だより

編集特別委員会

〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1

電話(0293)23-5373



(シリーズ小学校)

高萩小学校

児童数 441人 (平成22年7月現在)

主 な 内 容

市政に対する一般質問	2
議案に対する質疑	6
討論	8
議案等審議結果	9
常任委員会報告	10

去る6月4日から17日までの14日間の日程で第2回定例会が開かれ、市長から人事案件、条例の一部改正、平成22年度補正予算ほかが提案され審議しました。また議会最終日に議員から意見書案1件が追加提案され審議しました。

平成22年第2回定例会

去る5月17日、第3回臨時会が開かれ、市長から専決処分関係議案、条例の一部改正及び高萩市住宅公社の改革に関する議案が提案され審議しました。

平成22年第3回臨時会

寺岡七郎 議員

財政計画と企業誘致について

質問 今回、住宅公社の起債返済が、

23年から年間3億2500万円、18年間支払がはじまるが、財政の見直しが誤れば市民生活をさらに圧迫することになる。

①22年度経常収支比率が96・4、5年後96・5、10年後98・8という人件費等その他の経常収支比率が上がっているのはなぜか。

②歳入が伸びていない中で23年度は3億2500万円支払が増えるが、どのような財源をつくるのか。

③23年度では実質公債費比率が限りなく20％に近づいている。23年度財源不足2億4000万円、24年度2億3800万円、さらには33年度からずっと財源不足が起きるがどのような対策をとられるのか。

④財政健全化達成するのは新たな財源の確保なくして健全化等ありえない。そのためにはTK・2の企業誘致を実現しなければならないが、その後の様になっているか。

総務部長 ①現在の経済状況や国立

社会保障人口問題研究所の人口推計等から減少傾向にあると推計しております。このため経常収支比率は高い比率で推移すると推計しています。②20年度決算と比べ、人件費5億7000万円、物件費及び補助費等で

6億8000万円圧縮を図り、さらに財政調整基金やその他の基金を充てる見込であります。

③三セク債償還期間中の財源確保については、引き続き歳出の圧縮を図るとともに、市税等の収納率向上や未利用財産の処分等に努め、持続可能な市政運営の構築を図りたい。

市長 ④日本経済は、世界同時不況からデフレ、円高、株安と不透明な状況が続いております。もちろん県北地域も続いていると認識しています。今後も経済動向を注視しながら誠心誠意全力で取組んでまいります。

質問 工業団地TK・2を申し込んだ企業は、条件に合わないで断ったと聞いているが、企業誘致は増収、地元雇用、人口増加を期待して、また企業の安定性、将来性を判断して議会が決めるべきであって、市長の独断で決めるべきではない。市長の政治判断の間違いや政治判断の遅れは、市民生活を大きく犠牲にする。市民生活を犠牲にしての健全化は市民は決して望んでいない。市民生活を守りながら健全化を図ることは大変難しい。そのためには単に投資的経費や経常経費を削減することではなく、新たな財源を確保することである。TK・2は財政計画の中では処分額は折り込まれていません。TK・2の処分が出来れば、11億という財源が確保され、財政健全化は大きく見直されるわけであります。

今川敏宏 議員

1. 次世代ITプロジェクトについて

質問 現在インターネットの世界では、ツイッターやユーストリーム、ニコニコ生放送など、「今」の情報発信に関心が高まっております。

また、いわゆる一般人個人自らが情報を発信することへのシステムが予想以上に注目され、流行しております。

そうした時代背景から、広報新時代の変化に応じた広報戦略が必要であると考えます。

特に今現在の生の情報をストーリーミングで配信する「生放送」が、無線LANシステムを活用することで格安で簡単にできるようになりました。これはとても画期的です。

たとえばどんなことができるか挙げてみますと、「観光地の現在の状況の生放送」、「市の行事や催事の生放送」、「市民自由参加の懇談会や会議」、「議会の生中継」、「不審者、不法投棄など地域防犯システム」、「高齢世帯緊急通報システムとの連動」などなど、可能性はどんどん広がります。

まずは次世代ITを調査研究するプロジェクトを立ち上げてみてはどうでしょうか。所見を伺います。

2. □蹄疫対策について

質問 市の感染予防策、危機管理体制等、取り組みを伺います。また、宮崎県への支援等の考えはあるのか伺います。

3. 地域コミュニティについて

質問 近年特に都市部において地域コミュニティの崩壊と言われています。地域コミュニティ存続が危機的状況にあるのではないかと憂慮されています。現実に常会、自治会、組合、集落の役割も薄れてきているように感じます。たとえば常会を例に常会の役割を考えてみますと、以前は冠婚葬祭から、消防防災など、密接に各家庭をつなげていたと思います。今は常会費を集めて各種団体への寄付や防犯灯の電気代の支払いや、たまにくる回覧板を回して終わっていたりするとともにあります。

今後ますます地域コミュニティ離れが進むのも想像に難くありません。その要因はいろいろな問題があると思いますが、どのように認識されていますか見解を伺います。思いますに、これからの地域コミュニティの形としては、これまでの形だけでは成り立たないのではないのでしょうか。逆に柔軟な発想で、若い世代が参加しやすい形を考えていく方がいいと思います。市長が目指す地域コミュニティとはどういうものなのか考えを伺います。

中井 信行 議員

子ども手当について

質問 小学校卒業までの児童手当が中学校卒業まで延長された子ども手当の実態は。また、この手当を保育料や給食費の滞納整理に充てられるよう方針を示した自治体がありますか、どう考えますか。

市民生活部長 次代の社会を担う子どもを成長を社会全体で応援する制度で、子ども1名に対し月額1万3000円を支給します。対象となる子どもは、3910人で、その親など2360人に総額5億820万円です。

副市長 未納整理に積極的に利用していただきたいが、それには保護者の理解が必要です。市税等徴収特別対策本部でも具体的な対応を今後進めていきます。

障害年金について

質問 身体・知的・精神障害者に障害者手帳を交付する際、障害年金の存在の説明が十分でなく、対象者が受給漏れになっていませんか。実態はどのようなのですか。

市民生活部長 市が申請の受付窓口となっていて、審査及び認定は日本年金機構で行っています。受給者現況は、平成21年3月時点で473名、年金額は一級障害で99万100円、

二級障害で79万2100円です。
健康福祉部長 障害者手帳を交付された方について、その都度医療機関に相談することを勧め、障害年金お知らせチラシを配付してきました。今後とも通知をさらに徹底します。

A・L・Tについて

質問 外国人を英語授業の助手として英語教育、国際理解教育の充実を図る目的で導入されています。このA・L・Tの雇用について、労働局より偽装請負と指摘された例がありますか。また、市とこのA・L・Tは直接の契約はありませんが、官製ワーキングプアの助長にはなっていないか。

教育部長 民間の業者に2名委託しており、人件費を含めて555万円で入札されました。

教育長 A・L・Tに直接指導命令をしないよう、委託業者に毎週レッスンプランを送り配慮しています。

米農家の戸別所得補償制度について

質問 参加農家が少ないと米の値段が下がり、制度そのものが成り立たなくなると心配されています。6月末が締切りですが現況はどうですか。

建設経済部長 米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業の二つから成ります。対象農家約千戸に対し、新制度のパンフレットを配布し周知を進めています。

大足 光司 議員

公立図書館の近隣自治体間における相互利用について

質問 図書購入費や管理運営費等、他市町村、各自自治体の図書館においても削減が進められている現状。今回提案する近隣自治体間における相互利用、連携を図り運営する事が出来れば、更にサービスが充実するのではないかと。新たな試みとして、行政区域以外の施設の相互利用を考えたはどうだろうか。県内の状況では現在、県央部、水戸市を中心に4市3町1村で構成されている水戸地方広域市町村圏で取り組まれており、結城市では隣接する栃木県の小山市と実施している。北茨城市では、いわき市と実施していると伺っている。

他県の自治体でも積極的に近隣市町村で広域的にその取り組みを行なってきたおり、本市の公立図書館でもそのような取り組みが必要ではないか。厳しい財政状況とサービス化を期待される自治体運営において、このようなシステムも必要ではないか。

①公立図書館の近隣自治体間における相互利用について市長の考えは。②近隣自治体において実施に向けての検討がされているか。

市長 ①2つの切り口で推進を図っている。1つ目は高萩市、日立市、北茨城市、常陸太田市4つの連携である。2つ目は、常磐3市、高萩市、

北茨城市、いわき市の連携。県北4市の連携についてはすでに検討会が開催された。今後具体的な業務について協議を進めたい。②常磐3市の連携については、常磐3市長、議長会議において、図書館の相互利用について提案がされた。今後実施に向けて協議を進めていく考えである。

要望 図書館は、多様化・高度化する市民の情報ニーズ、学習ニーズに応え、市民のあらゆる知的活動を支援し、身近で頼りになるパートナーとして地域の活性化に貢献することを再度検討し、図書館サービスの展開をして頂きたい。そのサービス内容として4つ提案をさせて頂く。

①生涯学習の高まりに広がる図書館。②読書環境整備の中心となる図書館。③学校と連携し学校教育を支援する図書館。④ユニバーサルデザインをめざす図書館。県北地区の全ての図書館が連携し目的化し、支援し合う協力体制が確立されれば、他府県にも先駆けた画期的な仕組みであると思う。今後、厳しい財政難の折から各地図書館において図書資料の収集が困難になる中、協力体制を一層充実していくことが必要であると思う。

その他の質問事項

①現在の図書館サービスの現況について。②図書館の利用者数と貸出冊数、予約数。③貸し出し回転率。④図書数併せて、市内小中学校における蔵書数の状況。⑤除籍冊数。

大森 要二 議員

教育委員会所管の施設の 使用区分について

質問 市民の皆さんが、会議やスポーツのため、それぞれの施設を使用するときは、施設によって多少の違いがある。各施設の使用状況について把握されているかお聞きします。

教育部長 スポーツ施設の使用につきましては、区分されました全時間を使用しては、公民館等の会議室の使用については、使用区分された全時間を使用しないケースもあります。

質問 各施設はそれぞれの施設の設置管理条例により使用区分時間が設定されているので、対応することはできないと思います。使用時間の区分設定を細分化するなど、見直して施設使用者が利用しやすくなるための考えはあるのでしょうか。

教育部長 使用時間の区分設定の細分化等の考えということでございますが、委員会のほうでは、まず各施設の使用実態を調べるとともに、使用者、また使用団体等の意見、また要望等を把握したいと考えています。

質問 先ほど申し上げましたように、使用時間区分等の変更は条例改正が必要であると思います。できるだけ早い時期での対応をお願いしたいと思います。市には、多くの施設があ

ると思いますので、教育委員会の施設を含めて、施設の設置管理条例の改正など、見直しをいつ行うのか市長の考えをお伺いしたいと思います。

市長 施設の料金については、行財政健全化計画の中では3年ごとに見直すということになってございます。その時期が来年度中になりますので、来年度中の改定作業の中でこの見直し等を図ってまいります次第です。

松岡小学校の校舎改築工事について

質問 昨年6月の定例会で質問して、それから1年経過し、現在の工事の進捗状況、コンセプトの実現について、特に木材を生かすことについてお尋ねします。

教育部長 5月末現在の工事の進捗率は42%であり、当初計画どおり工事は進んでおります。

次に「歴史を感じる、木材を生かす、自然との共生」というコンセプトの実現にできるだけ県産材を使用するようにしております。

さらに、地元高萩の木材をできるだけ使用するようにということで努めておるところでございます。

今年の12月に校舎完成を予定しておりますので、来年・23年の1月中旬頃に市主催の竣工式典を検討しております。

平 正三 議員

税の減免制度と国保問題について

質問 条例によって定められている減免条項を具体的に適用するために、内規によって定められている。内規のため、市民に公表されておらず、減免制度が十分活用されていない。そのため、平成19年9月議会の一般質問で、だれにもわかるように、規則あるいは要綱で定めるように要求したことに對して、今後、検討していきたいと答弁したが、その後どのように検討されてきたのか伺いたい。

副市長 他の市町村の例も参考に、前向きに調査研究を進めていきたい。

市道205号線（島名小屋下橋付近）の道路改修と交通安全対策について

質問 この道路の整備と交通安全対策について、住民の要望によって緊急的な対策をとられてきたが、根本的な解決になっていない。道路整備についてどのように考えられているのか伺いたい。また、市道102号線と205号線の車の速度規制について、関係住民から要望が出されているが、どのような取り組み状況なのか伺いたい。

建設経済部長 島名小屋下橋の交差点までの延長390メートルの改修が必要と思われる。大型車の通行量が増加していることや、高萩小学校

の通学路となっていることから、財政状況を踏まえて改修工事を検討していきたい。

総務部長 速度規制について、高萩警察署の担当者と現在協議をしている。



市道205号線（島名小屋下橋付近）

菊地正芳 議員

視覚障がい者への情報提供について

質問 全国で視覚に障がいを持つ方は約30万人から40万人と言われているが、その7割以上の方は、糖尿病などの病気を原因とする中途失明者の方々が圧倒的に多く、87%以上が点字を読めないという実態がある。こうした視覚障がいの方への情報提供は、音声テープ、またはCD・点字版広報などがあるが、まだまだ十分と言えない状況である。特に、納税や年金、公共料金、といったプライバシー情報、行政の各種広報物などは、紙媒体であり、こうした物は自立した生活と社会参加に欠かせない情報であるが、自分一人では十分に確認することができず、人に頼ることが多い状況です。この様なことから私は、市役所窓口への活字読み上げ装置の整備と、各種証明書を音声コード化して視覚障がい者に対応できるシステムに改善すべきと考える。また、音声コード普及のための研修を早期に実施すべきと思うが見解を伺う。

バリアフリーマップについて

質問 この特徴は、パソコンや携帯電話から知りたい情報を住所や施設名、障がいの状態や種別によって周辺施設を検索でき、どんなバリアフリー対応の施設があるのか簡単に見つける事ができる。この事は市内外、観光客の誘致拡大にも大いに役立つと思う。バリアフリーマップを作成し、誰もが安心して外出できる、立ち寄りたくなる街、そんな施策を講ずる必要があると思うが見解を伺う。

観光PRについて

質問 観光客の誘致拡大の観点からコンビニと協定を結び観光PRに力を入れてはどうか？コンビニは簡単に見つけやすく、だれもが気軽に立ち寄る事ができ、年中無休の上、24時間営業をしており、観光客はいつでも利用できる利点があり、観光客の多様なニーズにもきめ細かく対応できると思う。おもてなしの第一としては、必要な情報を適切、的確に提供する事であり、簡易な案内所が至る所があれば大変親切な取り組みになると思うが見解を伺う。

防災訓練について

質問 実際の避難場所となる小・中学校を始め、市の施設での受け入れ、備蓄倉庫からの食料等の運搬、炊き出し、応急トイレなど資機材等々の組み立て訓練や、災害時帰宅訓練を推進してはどうか、一斉に帰宅となれば混乱が起こり二次災害を誘発する恐れがある、実施に向け見解を伺う。福祉避難所については、高齢者や障がい者などケアを必要とするいわゆる災害弱者と言われる方々が、必要な生活支援が受けられ、安心して生活ができる避難所の事である。今後の対応について伺う。

吉川道隆 議員

企業誘致について

質問 以前から、ある企業と話し合いの中のまま進展していない。そろそろ他の企業も検討していただきたい。何もそこに固執することはない。今、高萩市としては、この土地を売ることに一番の財政確保の手段、雇用の最善策。22年度内に線を引いて他の企業も検討していただきたい。時期を逸して結局無理となれば市長の責任もかかってくる。

市長 昨年度は8回交渉を行った。平成18年から企業もなかなか業績が上らないのが実情。信頼関係を築きながら交渉を進めたい。ご指摘を踏まえて、今しばらく交渉企業と全力で取り組んでいきたい。

子育て支援について

質問 他の市町村が取組んでいる事を考えてみてはどうか？

①中学まで医療費無料化 実際に高萩市がとりいれた場合、負担がどれくらい増えるか？

市民生活部長 小学六年生まで無料化した場合、2000万円程度。

②小児科医の確保 神栖市では、医師確保事業として、市内の医療機関すべてにどんな科目でも補助金を出す。協同病院だけでなく、高萩市に小児科医を確保するために、市が取り組んでいくべきではないか？

健康福祉部長 協同病院にお願いし

ている。保護者に対し、普段からかかりつけ医を決めておくこと、早めの診療なら一般内科でも可能ということなど親教育につとめたい。

③給食費の無料化 高萩市に導入した場合どのくらいの負担になるか？

教育部長 1億2400万円かかる。④子育て中の民間賃貸住宅入居者に対する家賃の補助 子どもの人数に応じて家賃の負担をするというのも一つの支援策だが？

総務部長 民間住宅借り入れに伴う家賃の補助は、まだ検討していない。今後調査を進めていきたい。

⑤中学校入学祝い金 小学校入学時よりお金がかかるのは、中学校入学時のとき、少しでも祝金を出せないか？

答弁なし

⑥インフルエンザの予防接種費用 無料が望ましいが、無理なら、せめて一人千円負担で医療機関へは行かず学校で集団接種すればどうか？

健康福祉部長 助成金は、財政状況をみて対応する。副反応が出た場合、医療機関で接種した方が速やかに処置できるので、個別で対応していく。

⑦「次世代育成クーポン」の導入 クーポンで市内の商店での買物、保育料や給食費の支払いなどが可能。市の活性化にもつながるこの制度、年間2万円分程度でもいい、市内の商店だけで、子どものために使えるように検討できないか？

答弁なし

議案質疑

第3回臨時会に提案された議案に対して次の質疑がされました。

議案第30号 財団法人高萩市住宅公社の改革に係る基本方針の策定について

中井信行 議員

改革プランでは起債償還期間について、10年、15年、18年と3案が示されていますが、いつ確定するのですか。また、支払利息の一部を必要に応じて総務省は特別交付税で賄おうとしています。どうなっていますか。設定されている固定金利の根拠は何ですか。長期償還と利息分の交付税は当市にとってその後の行政運営に大きな影響を与えます。執行部は出来るだけ市民の負担が軽減される様、国・県に対して粘り強く交渉を続けてください。

総務部長 現在、県・国と改革プランについて協議しているところですが、最終的に国の結論が出されるのは、この11月頃ではと思われる。当然ながら起債の償還期間が一番大きな問題となっておりますが、確定されていません。先方には当市の財政状況を認識いただき、特別交付税での利息の補填についても粘り強く

協議していきます。固定金利につきましては、最終的には金融機関等との協議になりますが、現段階では推計した形で財政計画を立てております。

吉川道隆 議員

土地開発公社と住宅公社の解散について、私は10年前から解散すべきだと言ってきたが、今回ようやくそれが成立することになる。三セク債を用いての償還は基本的には10年となっているが、高萩市の現在の財政ではとても無理だということで、15年、18年といった長期償還を要望すると書かれている。夕張市は別として、実際に10年以上のものが実例としてそういう自治体はあるのか？

高萩市が国・県に要望して必ず認められるという保証はないと思うがどうか？

市長 18年で何とか国にお願いしていきたいと思っている。昨年の10月に総務大臣にお願いしにいった。3月には総務次官の方にもお願いしに行った。見込みというよりは、何とかお願いしたいと思っている。

総務部長 21年度に大阪府の松原市で15年償還が認められている。

質問 引き継いだ責任をとるため、市長の給与引下げを実施するということだが、それはどの程度、どのくらいの期間でお考えなのか？

また、議会も償還期間だけでも何か協力していかなければならない。

市長 責任としては、任期中は引き続き給与削減をしていく。もう一点、6月議会で提案しているが、1か月間計30%のカットをしていきたいと思っている。

寺岡七郎 議員

住宅公社の問題については、破産手続きをせざるを得ないのはやむを得ないことであります。しかし土地の処分の仕方は、一つは破産管財人によって土地を処分されるかどうか。二つは高萩市が扱ってそれを時間をかけて処分するのかどうか。三つはせっかく買収した土地ですから、出来るなら公共用地として何らかの利用方法を考えるかであります。三択のうちどれを選択するかは重大な政治判断であります。

市長 土地処分については、これから法的な管理に入っていくわけですが、公共的な意味合い、こういったものを踏まえながら今後やっていきたいと思っています。住宅公社がグリーンタウンをつなを開発する際に地域住民にもお約束してきたこと、あるいは営業活動でご提示してきたことも踏まえて今後ともとらえていかなければならないと思っています。先般、住宅公社も地域住民の説明会を開催させていただきましたが、やはり地域住民の方々が一番関

心を持っているのは、その後どういうふうになっていくのかということであります。今までのようなイメージを持っていきたくないというのが私は端々から感じ取ったところであります。経緯とかを踏まえて、そして公共的な意味合いというものも踏まえて考えていかなければならないと思います。地域住民、並びに本市にとって不利益にならないように意を用いていきたいと思っています。

第2回定例会に提案された議案に対して次の質疑がされました。

議案第32号 高萩市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

今川敏宏 議員

市長の報酬の一部減額という内容だが、この提案理由において、財団法人高萩市住宅公社の清算に際して、多額の市費を投入することから、市長として道義的責任を果たすためと。この道義的責任とはいったい何なのかと疑問である。今回の住宅公社の清算に関する問題は、高萩市にとっては、一刻も早く解決しなければならぬ重大な問題である。この課題に対して市長は、とにかく善処、一歩前へ進もうという行動を起こしたわけである。言わば市民を守るため

の住宅公社の清算に対して、どういう道義的責任があるのか。はたして草間市長が責任をとるべき問題なのか。しかも条例改正までして、一か月30%と言う具体的数字まで出す理由を説明していただきたい。

市長 住宅公社理事長の事業を引き継いだ責任とそれを立て直す責任として給与の引き下げを実施するものである。なお、給与の30%カットについては数字的な根拠はない。

寺岡七郎 議員

市長の給与カットについては、長い住宅公社の歴史を考えればこの計画をした責任、そして運営してきた責任、さらには今後解散しなければならぬ責任、それぞれ歴史の中で負っている責任の中身が違う。一概に責任問題を議論するのは大変難しい問題である。市長が個人的に独裁的に住宅公社を運営してきたわけではない。理事会等もあり、計画全体を議会が承認してきた経過もある。かわってきたすべての人の責任である。

市長 法によって強制されるような責任はないものの、社会の規範となった道徳や倫理に違反しているという意見です。役員の責任については、二つの法律事務所に見解を尋ねました。そうしたところ法的責任はないとの回答を得ております。その中で現職の住宅公社の理事長として高萩

市長という最高経営の立場でございします。したがって道義的責任を果たしたいと考えた次第です。

議案第38号 平成22年度高萩市一般会計補正予算（第1号）

菊地正芳 議員

煙体験ハウス備品購入費59万円について

始めに使用計画、使用するための経費、維持費とメンテナンス、煙の特性、テントの構造、59万円の内訳、以上6点伺う。

総務部長 単独の貸し出しは行わないで消防防災訓練や各学校、事業所の避難訓練に使用します。経費は、ガソリン代、スモーク専用液が必要で、専用液は6本入りで3万6000円です。1本約1時間使用可能。維持費とメンテナンスは経費が発生しません。煙の特性は高品質のスモークで安全です。テントは幅3・6メートル、奥行き5・4メートル、高さ2メートル。素材はナイロン・ターポリン、防煙加工です。59万円の内訳は煙発生器が17万8500円、テントが4万9500円です。

質問 煙体験ハウスの貸し出しはしないという事だが、出前体験とか積極的に取り組むべきと思うが何う。煙の特性については、しっかりと市民に周知しないと恐怖感とかあるのでは再度伺う。

総務部長 貸し出しについては、単独は行いませんが、要請があれば担当ともども出前体験を実施していきたいと考えています。煙の特性については具体的に分かりやすく周知してまいります。

中井信行 議員

各がん検診について

がんの早期発見は、その後の医療費に大きく影響を与えます。市長の施政経過報告にもありましたが、低迷する受診率の向上を目指すとしています。今回470万円の増額となっていますが、受診率向上に向けての具体的施策は、どのようなものになるのですか。

健康福祉部長

特に若い女性の受診率を上げることが重点に対応します。乳幼児健診等の時にPRしたり、検診時に保育士を配し、安心して受診できるように継続していきます。20歳からの検診は重要ですが、中学生、高校生などもっと若い世代に対する普及啓発についても関係機関と協力して実施していきます。

理科支援員配置事業について

この事業について以前私たちは授業参観してきました。実験の授業でしたが、先生と支援員とのスムーズな学習指導に感心しました。重要と思われる事業の予算が32万5000円減額となりましたが、なぜですか。また今後どうしますか。

教育部長 小学5、6年生に対して理科教育、観察、実験活動の充実を図ることで理科離れを防ぐ目的で行ってきました。県からの委託事業です。今回の減額は、事業主体の独立行政法人科学技術振興機構に対しての事業仕分けの結果、事業費が4割程度になったためです。支援員の報償費、また需用費等の物件費の減額です。今年度授業時間280時間を予定していましたが、112時間に短縮して実施します。

八木陽子 議員

乳がん、子宮がん検診経費について一、乳がん、子宮がんの検診率向上とその対策を出来るだけ具体的に。二、自治体の50%負担になった理由と左記の無料検診クーポン券の配付について。

三、若い女性に対する広報活動。四、子宮頸がんの正しい知識や理解、定期検診の必要性を小中、高校生の性教育で指導し父兄の方々にも認識していただくべきでは。

五、がんを発症し子供が産めなくなってしまう方々の精神的なケア。

健康福祉部長

一、乳幼児健診の時、母親にチラシを配布し個別に受診勧奨を行い、保健指導員の方々に啓発活動に努力していただいています。二、100%交付が50%交付になった理由は、健康増進法に基づき市町村応分の負担で、がんの早期発見、

早期治療が目的の事業であり、無料クーポン券は20、25、30、35、40歳の方に検診率向上のため記名入りで郵送しています。

三、成人式等で資料の配布、がん検診手帳、子宮頸がんの検診の受け方などの指導要綱も渡していきます。

四、性教育については、ヒトパピローマウイルスの感染が子宮頸がんの発症につながる事など、感染症指導や生命の大切さなどを通して正しい知識を生徒だけでなく父兄にも啓発していきます。

五、高萩市でも相談窓口があり、指導相談員も配備しております。内容が難しい状況下では県の指導も受けられる体制です。

委員長報告に対する質疑

議案第32号 高萩市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

作山里美 議員

この議案は、市住宅公社の清算に関し発生したものです。市長がその道義的責任を負うということで、7月分の給与を30%削減する条例案です。総務委員会に付託され審査されました。委員会では可否同数となり、

委員長の判断でこの条例改正は否決となった報告がありました。その理由はどのようなことですか。

中井信行 総務委員長

私の判断でこの条例改正を否決しました。否決の理由について述べます。この公社の清算に関して市は、茨城大学の兪和教授を始めとする、民間の検討委員会に今後のあり方を諮問しました。そしてその答申を受けて、三セク債を活用した清算プランを作成したところです。私はこの答申内容に少し不満もあり、問題を提起しましたが、議会はこの清算プランを全会一致で承認してきたところ。今回の条例改正の理由になっている、この事業に係わった人の責任について、答申では社会的、道義的責任について問わない、問えないとしています。しかしこのことは、広く市民に知られてはいません。このような中で市長だけが道義的責任をとるということは、市民が議会に対して誤解を招くおそれがあります。不本意の混乱を避けるため、この条例改正に反対しました。



討論

第3回臨時会に提案された議案に対して次の討論がされました。

議案第30号 財団法人高萩市住宅公社の改革に係る基本方針の策定について

賛成 討論

中井信行 議員

私は今回示された、この基本方針に賛成し、一日も早くこの問題の解決が軌道に乗り、市民生活に明るい展望が開かれることを心から願うものです。しかし、この改革プランに掲げられている事業の悪化について、その原因を述べている部分には理解できません。バブル崩壊後の用地取得を含め、事業計画の見直しが行われなかったことや、バブル経済とその実態について認識が足りなかったとして公社の責任を上げていますが、国の経済対策の失敗については全く触れておりません。バブル経済崩壊後の長期経済低迷について、天災でもあったかのように表現しているが、多くは人災です。バブル崩壊が始まり、その後の失われた10年、そしてその後の10年、足掛け20年に渡る長期経済低迷を誰が予想出来たでしょう。一億総中流社会でまじめに働けば家を建てるのも夢ではなかったの

第2回定例会に提案された議案に対して次の討論がされました。

議案第32号 高萩市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

賛成 討論

大森要二 議員

本案件については、市長が高萩市住宅公社の清算に当たり、多額の市費を投入することから、道義的責任を果たすものとして、給与カットを行うものです。てつな住宅団地に住んでいる方はもちろん、多くの市民がこの高萩市住宅公社清算のために、長い期間負担を強いられます。つまり、今後利子を含めて約58億円もの市費を投入し、この返済によって本来受けられるサービスも制限され、

市民生活にも影響が出てくることも事実です。高萩市住宅公社として、47年間の幕が閉じられる中で、誰一人として責任を取らず、多くの市民から納得してもらえないで終わるのか。私としても高萩市住宅公社の清算に対して議会人として何か出来ないものかと考えておりました。ここで提案したいことがあります。私たち議員は、市長と同様に選挙で選ばれた者として市民を代表しております。議会人として、住宅公社の清算に少しでも協力するため「議員報酬のカット」をしてはどうかでしょうか。つまり「高萩市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」を実施することです。ある議員は、「市長と同様に責任を果たしたいが、公職選挙法の規定があり無理である」と言っておりましたが、今回の私の提案は、条例の一部改正ですので、問題ありません。協力をお願いします。

議案第37号 地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債に係る許可の申請について

賛成 討論

寺岡七郎 議員

高萩市が住宅公社の問題の解決を図ることは、これ以外解決の方法がないことは明らかであります。しかし問題は18年間に渡って年間3億2

000万円を支払続けるのは大変なことです。そのためにはあらゆる予算を削減しなければなりません。今でさえ財政は大変であると言ってきたのに新たに住宅公社の支払を始めるといことは、いかに住民生活を抑制するか。住宅公社の支払期間、18年間で投資的経費63億円、年間わずか3億5000万円、バブル時代は年間20億から30億円あった予算であります。しかも今後取組まなければならぬ予算は目じろ押しであります。公共施設耐震化事業、その中でも各小中学校の施設の耐震化等15億から20億はかかるであろうと思います。しかし予算の見直しは立っておりません。したがって新たな増収を図っていかねばなりません。そのためには工業団地のTK-2を一日も早く処分することです。処分にあたっては税収はどのくらい入るのか。人口増加はどのくらい期待できるのか。地元雇用は何人くらいなのか。安定性・将来性はあるのか。議会は独自の判断が求められます。9月議会に、リサイクル業者の陳情書の申し入れがあるものであります。メリット、デメリットをみんなで考えていただきたい。企業誘致は市長が一人で背負う必要はありません。企業誘致は市長の問題ではなく、高萩の問題であり、議会も一体であることを申し上げ討論を終わります。

◆第3回臨時会 議案等審議結果

番 号	件 名	結 果
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（高萩市市税条例の一部改正について）	原案承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（高萩市都市計画税条例の一部改正について）	原案承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（高萩市国民健康保険税条例の一部改正について）	原案承認
報告第5号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	受 理
議案第29号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第30号	財団法人高萩市住宅公社の改革に係る基本方針の策定について	原案可決

◆第2回定例会 議案等審議結果

番 号	件 名	結 果
報告第6号	平成21年度高萩市一般会計予算継続費繰越計算書について	受 理
報告第7号	平成21年度高萩市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	受 理
報告第8号	平成21年度高萩市水道事業会計予算繰越計算書について	受 理
報告第9号	平成21年度高萩市工業用水道事業会計予算繰越計算書について	受 理
議案第31号	高萩市固定資産評価員の選任について	原案同意
議案第32号	高萩市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案否決
議案第33号	高萩市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第34号	高萩市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第35号	高萩市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第36号	高萩市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債に係る許可の申請について	原案可決
議案第38号	平成22年度高萩市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第39号	平成22年度高萩市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
意見書案第3号	農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書の提出について	原案決議

◆請願・陳情の審議結果

件 名	結 果
農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書の提出を求める陳情	採 択
県北臨海地区に中高一貫校の創設を求める請願	取下げ承認
米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める陳情	継続審査

常任委員会行政視察報告

総務委員会

期 日 5月18日(火)～20日(木) 視察地 兵庫県小野市、京都府綾部市
調査事項 行財政改革について

小野市は、民間会社出身の市長の強力なリーダーシップの下、「行政も経営」であると捉え、「より高度で、より高品質なサービスを、いかに低コストで提供するか」を追求し、「顧客満足度志向」、「成果主義」、「オンリーワン」、「後手から先手管理」の4つの柱を基軸に「行政経営」を進めています。厳しい財政状況の中で、積極予算を組みながら健全経営が維持され、人口も微増しています。綾部市は、第4次綾部市行財政健全化の取組(集中改革プラン)を策定し、一層の行財政健全化に取り組んでいます。市債残高は、平成20年度末で150億円となり、過去最高であった14年度と比べて約45億円削減し6年連続で減少しています。



文教厚生委員会

期 日 5月11日(火)～13日(木) 視察地 兵庫県相生市、広島県尾道市
調査事項 介護保険以外の在宅福祉サービスについて、「地域包括ケアシステム」について

相生市は、人口、予算規模等高萩市と類似しており、財政健全化計画のもと一般会計予算を削減している中で、高齢者福祉に力を入れています。高萩市のほうが進んでいる面もありますが、独自の在宅福祉サービスの導入などきめ細かな福祉の市政が感じられました。尾道市では、医療と行政の保健・福祉を統合させるというサービスの一元化を図り、治療のみではなく、健康づくりから寝たきり予防(介護予防)まで包括的に取り組むことにより住民が地域で安心して生活ができることを目指し、公立みつぎ総合病院を拠点に「地域包括ケアシステム」を構築しています。



建設経済委員会

期 日 5月11日(火)～13日(木) 視察地 兵庫県加西市、香川県小豆郡小豆島町
調査事項 地域ブランドについて、観光行政について

加西市では、良質な農産物の生産や豊かな自然環境・恵まれた農業空間が形成されているが有効活用されていないことから、「ふるさと営業課」を新設して市の魅力を全国に発信しようと観光と特産品を一体化させ、様々なイベントや施策を展開しています。小豆島町では、「小豆島食料産業クラスター協議会」を設置し、小豆島産の食材と人材、技術等の資源を有効に結びつけ、小豆島ブランドの確立、地域の活性化に取り組んでいます。また、地域食品ブランド表示基準「本場の本物」に、醤油、佃煮、オリーブオイルなどの6品が認定されています。



次回の定例会は9月です

平成22年第3回市議会定例会は、次のとおり開催される予定です。

9月3日(金) 本会議 議案上程	9月15日(水) 決算特別委員会
9月6日(月) 本会議 一般質問	9月16日(木) 決算特別委員会
9月7日(火) 本会議 一般質問	9月21日(火) 本会議 採決
9月9日(木) 本会議 議案質疑	
9月10日(金) 建設経済委員会	
9月13日(月) 文教厚生委員会	
9月14日(火) 総務委員会	

日程等が変更になることがあります。
詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

傍聴においでください

本会議は一般に公開され、気軽に傍聴ができます。議員の活動や施政の方針・経過など実際に見聞きしてはいかがでしょうか。本会議の当日、市役所玄関受付で住所・氏名を書いていただき、傍聴券を受け取り、係員の指示に従って傍聴してください。

各委員会は、委員長の許可により傍聴できます。傍聴席の数は、本会議が40席、各委員会が10席程度です。

議会だより 編集特別委員会

委員長
副委員長
委員

大田 吉舟 菊 鈴
足森 所川 生地 木
光要 和道 佳正 修
司二 雄隆 紀芳 二

私たちに感動を与えてくれたワールドカップ。当初、あまり期待されていなかった日本チーム。カメルーン戦の一勝で、一気に熱が上がりました。選手一人ひとりの頑張っている姿、チームが一つになって団結している姿を見て、普段あまり注目していなかった私も、いつしか日本チームの応援に夢中になっていました。

ずっと、日本チームは努力して練習を重ねてきたはず。ただそれが、結果に現れてきていなかった。一人ひとりの努力がつながりを持った時、その瞬間、力が倍増し、非常に大きな力となるのです。

今の日本においても、高萩市においても、今は決断していい時期とは言えません。いろいろな問題が山積しています。しかし、このときにどれだけ努力しておくか、いろいろな細かい点で対応していくか、その積み重ねがいつか花開く時が来ると信じています。

(吉川道隆 記)

編集後記